

経営セーフティ共済 既加入者様向け

共済ホームページ リニューアルのお知らせ

小規模企業共済・経営セーフティ共済について紹介する、
特設サイト『共済サポートnavi (ナビ)』を2024年2月中に公開します!!

トップページ ※以下、開発中のイメージです。



経営セーフティ共済 契約者向けトップ



経営セーフティ共済 掛金月額額の減額 (手続きの流れ)



経営セーフティ共済 よくあるご質問 (FAQ)



『共済サポートnavi』は、もっとお客様の疑問を解決できるサイトとなるように、
従来のサイトより**手続き説明等を詳細化**しております。

オンライン手続きについても、**手続き画面のイメージを多く掲載**して、
わかりやすくなるよう作成しておりますので、ぜひご覧ください。

共済サポートナビ




検索



独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済相談室
【電話番号】050-5541-7171 【受付時間】平日 午前9時～午後5時

(2024年1月作成)

経営セーフティ共済のオンライン手続き ここが便利になりました！！

- ✓ **掛金月額**の増額や減額※ 
- ✓ **掛金前納**の申込 
- ✓ **事業所所在地・電話番号**等の**各種変更** 

※ 掛金月額を減額する場合は、事業規模の縮小や、経営の著しい悪化、疾病又は負傷などについて、書面による証明が必要であり、オンライン申請の際に、書類を添付していただくことになります。



パソコンやスマートフォンからのオンライン手続きには、gBizIDプライムのアカウントを用いたログインが必要となります。

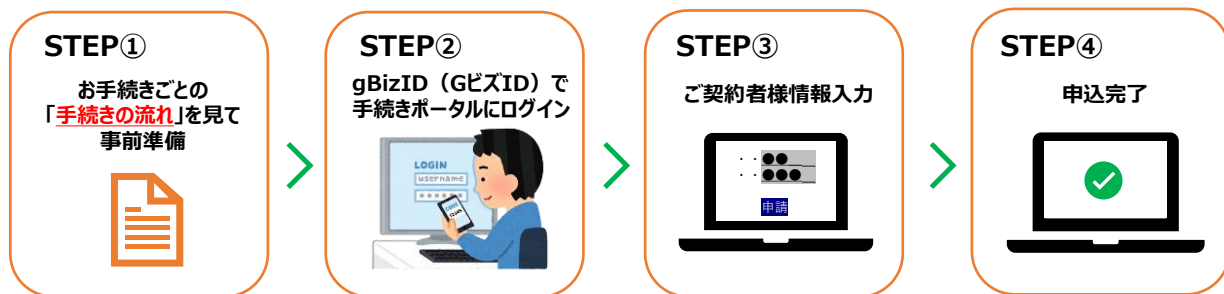


gBizID（GビズID）とは、デジタル庁が運営する法人・個人事業主向け共通認証システムです。gBizIDプライムのアカウントは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできます。詳細は、右の二次元コードからデジタル庁のgBizIDのホームページをご覧ください。



オンライン手続き ご利用案内

お手続きのイメージ（概要）



「**手続きの流れ**」は、チラシ表面でご案内している共済サポートnaviの「契約者向けトップ」のページから、ご利用されたいメニューの「手続き詳細について」から「手続きの流れ」に進んでいただき、数問の質問にご回答いただいたあとに表示されるページの「オンラインでの手続き」タブをご確認ください。※「オンラインでの手続き」タブがない手続きは、現時点でオンライン対応しておりません。

ウェブが苦手な方も安心

- ・ご不明点は、共済相談室にお問い合わせください
- ・紙様式による手続きも継続して受け付けています

